

Support Person

Event: いちご一会とちぎ国体セーリング競技会 JAPAN National Sports Festival Sailing Race Number: 1,2
Hearing Schedule: 2022-10-03 17:30

PARTIES AND WITNESSES

Request No.: 08: Protest Committee

Support Person - 10月2日の午後、県番号22の支援者艇に乗艇していた支援者（石川雅浩）
全てのクラスの県番号22

Witnesses: レース委員会

VALIDITY

Objection to Jury: No

Within Time Limit: N/A

プロテスト委員会は事実を知ってから、常識的かつ速やかに公式掲示する事で当事者に通告した。

Incident Identified: Yes

Proper Hail: Hail not required Notice13により通告した。

Red Flag Displayed: Not required

Decision: Request Valid

PROCEDURAL MATTERS

レース委員会から受け取った情報を基に、支援者が規則に違反したかどうかを検討するために、規則60.3(d)に基づき審問を招集した。

プロテスト委員会は、規則63.9に基づき申し立てを提起する者として京黒太郎（レース委員会）を指名した。

支援者の審問は、大会本部の2F会議室を使用した。

オブザーバーとして、県番号22の少年監督山田健一郎、成年監督竹内康人の2名が当事者及びパネル全員の了承のもと参加した。

少年男子420級、少年女子420級、少年男子レーザーラジアル級、少年女子レーザーラジアル級、成年女子レーザーラジアル級のそれぞれ県番号22は審問に出席しなかったが、RRS 63.3(b)に従って審問を進行した。

FACTS FOUND

本大会の帆走指示書に指示22.6は、「支援者艇は、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物、衣類及びごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない」、指示22.7は、「レース委員会が水上でピンク旗を掲揚した場合、支援者艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この場合、SI22.6のただし書き以下は適用されない。ピンク旗はレース・エリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲揚された場合は、その種目のみに適用される。」と規定されていた。

成年男子470級第2レースで県番号22がフィニッシュした後、16:30に、成年男子470級の県番号22の支援者は、成年男子470級の県番号22をレース海面付近からハーバー内まで曳航した。

支援者は全てのクラスの県番号22が関与する抗議や救済の情報は、何ら持っていなかった。

レース委員会は、成年男子470級の県番号22が16:35に曳航されているのを視認した。

レース委員会は16:41分頃ピンク旗を単独で掲揚した。

県番号22の支援者は帰着後、規則違反をしたことに気づきレース委員会へ自ら謝罪しに行った。

Diagram: No Diagram Needed

CONCLUSIONS AND RULES THAT APPLY

Rules: SI22.6

ピンク旗が掲揚されていない時に、曳航をしたので、県番号22の支援者はSI22.6に違反した。

DECISION

Date & Time: 2022-10-03 18:43 JST

裁量ペナルティーポリシーに基づき、出発点のレベルを、表4の4つの質問に対してそれぞれ、2-1-1-1と決定した。
裁量ペナルティーポリシー4.1に基づき、支援者は違反を認め調査に貢献したため、ペナルティーを軽減した。ペナルティーを加重すべき事情はなかった。
県番号22の支援者に警告を与える。
規則64.5(b)(2)に基づき、当該支援者が支援している全クラスの県番号22に警告を与える。

PROTEST COMMITTEE**Chaired By:** Masahiro Yoshimoto (JPN)**Committee Members:** Furuya Hayato (JPN), Yasumasa Yamaguchi (JPN), Takahiro Nakamura (JPN), Kunihiko Masaki (JPN)

Printed: 04 Oct 08:08